

11

防災及び国土保全に係る施設の整備

(2) 国土保全対策

小笠原諸島は台風の常襲地帯であり、土砂災害から住民や観光客の生命と財産を守るため、砂防、地すべり対策を実施している。

父島のハツ瀬川流域や母島の大台川流域においては、砂防堰堤や流路工等の構築を進めていく。

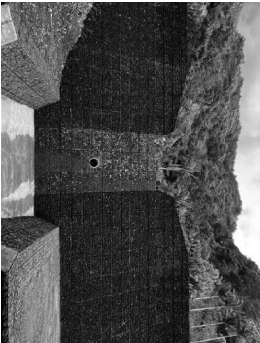
現状と課題

- 事業箇所には島外の地権者が多く、また、地権者の世代交代が進んでいるため所在確認に時間を要する。そのため、事業着手に必要な砂防指定や用地買収が難航し、早期の整備が進んでいない。
- また、小笠原諸島固有の生態系及び貴重な自然環境に配慮して事業を実施する必要がある。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
砂防施設の整備	ハツ瀬川上流3支川	継続	継続		
その他、砂防・地すべり施設等の整備	大台川支川	継続	継続		

- ハツ瀬川上流3支川及び大台川支川において、堰堤工及び流路工等の砂防施設の早期整備に向けて取り組む。【都】
- 台風等による土砂災害の発生が想定されることを踏まえ、砂防、地すべり対策等の防災及び国土保全に係る施設を引き続き整備し、国土の保全と住民、観光客等の安全の確保を図る。整備に当たっては、自然環境や景観との調和を図りつつ進める。【都】



ハツ瀬川砂防施設



大台川支川砂防施設（完成イメージ）

12

教育及び文化の振興

(1) 教育

小・中学校は父島・母島それぞれに設置され、高等学校については、都立小笠原高校が父島に設置されており、校舎をはじめ体育館、プール、屋外運動場等の学校施設が整備されている。学校教育の場であることはもとより、住民のスポーツ・文化などの社会教育の場として寄与してきたところである。

母島の小・中学校は平成17(2005)年度に新校舎となり、また、父島の小・中学校については、令和12(2030)年度中の完成を目標に令和4(2022)年度から改築工事を行っている。

都立小笠原高校については改築から30年以上経過し、経年劣化等も見られることから、改修工事を計画的に実施している。

なお、都立小笠原高校については、母島から進学する生徒のための寄宿舎を整備している。

児童・生徒数の推移

	小笠原小学校 (父島)	母島小学校 (母島)	小笠原中学校 (父島)	母島中学校 (母島)	小笠原高校 (父島)
令和元年度	170	28	57	11	46(2)
令和2年度	150	31	67	10	47(5)
令和3年度	138	32	71	12	45(4)
令和4年度	134	33	74	13	48(7)
令和5年度	133	28	67	14	61(6)

出典：東京都「公立学校統計調査報告書【東京都公立学校一覧】」 ※小笠原高校()内は寄宿舎入寮生で内数

小笠原村は、奨学金貸付制度により、本土の学校への進学者に対する支援を行い、保護者負担の軽減を図っている。

文部科学省がGIGAスクール構想を推進し教育分野でのDXを推し進める中で、小笠原村の小・中学校では校務等のシステム化が限定的であったが、令和4(2022)年度に学校のデジタル化の大きな基盤となる統合型校務支援システムを他の島および地域の自治体と共同導入した。

都では、島しよ地域の児童・生徒が、学校にいなから TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) の実践的な英語学習を体験できるよう、試行的にVRを活用したバーチャルによる TGG の特別プログラムを提供している。

現状と課題

- 文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基き、村立学校においてもノー・端末の体制と校内通信ネットワーク環境の改善が実現した。教育DXの推進により学習機会のより一層の充実を図る必要がある。
- 令和2(2020)年度に調達したGIGA端末については、着実に更新を行い、端末を活用した個別最適化学びを推進していく必要がある。
- 学校教育を担う教職員の更なる指導力向上のための支援体制の充実等が必要である。
- 父島の小・中学校については、経年劣化と併せて、児童・生徒数の増加によって手狭となっていることに加え、新たな教育に対応するための教室数が不足しているため、建替えによる教育環境の向上が必要である。
- 統合型校務支援システムについて、小・中学校の教職員が積極的に活用し、校務のデジタル化を推進していく必要がある。

- 島しよの現状を踏まえたTGG特別プログラムを提供していく必要がある。
- 学校、家庭及び地域社会が相互に連携し、一体となって子供を育てる体制づくりが必要である。

今後5年間の取組

具体的取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校教育及び社会教育の充実			継続		
小・中学校の建替え（父島）			継続		
小笠原村の教育環境の一層の充実に向けた体制整備			継続		

- 一人一台体制のGIGA端末を十分に活用するために、ハード面の整備だけではなく、機器を扱う教職員のスキルアップ等のソフト面の充実を図る。【村】
- GIGA端末の更新については、全自治体に参加する共同調達に係る協議会等での検討を行い、着実に更新を支援していく。【都】
- 教職員の更なる指導力向上を目指し、研修やOJT等による人材育成のための支援体制の充実を図る。【都・村】
- 小笠原村の教育環境の充実に向け、令和6(2024)年4月に東京都教育庁小笠原出張所を設置し、都教育委員会による支援を強化する。【都】
- 都立小笠原高校における指導の充実のため、引き続き教職員の体制整備を図る。【都】
- 父島の小・中学校の新校舎を令和12(2030)年度の2学期から休用を開始できるよう、着実に改築工事を進める。【村】
- 統合型校務支援システムを安定稼働させ、校務のデジタル化・データ化を推進し、教育DXの基盤として定着させていく。【都・村】
- 島しよの児童・生徒向けのVRを活用したTGG特別プログラムにより、実践的な英語学習を体験できる機会を提供する。【都】
- 学校教育については、小笠原諸島特有の伝統文化、歴史、自然環境等の地域の特性や人材を生かしながら、小笠原連携教育や地域と一体となった教育を推進する。【村】
- 学校施設の開放や、社会体育施設等の既存施設の有効活用などにより、社会教育の充実を図る。【村】



バーチャルTGG（イメージ）



（父島）小笠原小学校・中学校全景

12 教育及び文化の振興

(2) 文化・スポーツ

小笠原諸島には世界的にも貴重な動植物や地域性豊かな歴史・文化があり、特別天然記念物のイシヅメメヅロをはじめ、学術上貴重な文化財が数多く存在しており、世界自然遺産登録を契機に、世界中から小笠原諸島特有の歴史及び文化への興味が高まっている。

こうした文化財の適切な保護・活用を図るため、小笠原村文化財保護審議会が設置されているほか、都では小笠原諸島に存する有形・無形の文化財の保存伝承及びその活用に関する指導・助言を行っている。また、南洋踊りや小笠原の民謡など小笠原諸島特有の文化については、学校教育や地域でのイベントなど様々な場面で取り入れられている。

その他、島内で開催する住民向けのスポーツ大会の外、ジュニア育成に向けたスポーツ教室開催等の取組に対して支援などを行っている。

現状と課題

- 伝統文化の伝承者の高齢化が進んでおり、次代の担い手となる若い世代へ引き継ぐためにも、継承事業を継続していく必要がある。
- 小笠原諸島の貴重な文化財が注目される中、保護・活用のための体制が整っていない。
- 離島という地理的な条件から、島の芸術文化に直接触れる機会を確保していく必要がある。



東京都指定無形民俗文化財「南洋踊り」

今後5年間の取組

具体的取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
文化・スポーツ振興への取組			継続		

- 文化財及び文化の保存・伝承を図るとともに、小笠原諸島の地域性豊かな歴史及び文化を観光面でも活用できるよう、観光客の探索いかに応える環境づくりを促進する。【村】
- 文化財及び文化の意義や価値について、国内外の研究者等との連携により調査・研究を深め、得られた知見を広く還元し、その有効活用に努める。【村】
- 小笠原諸島を固有の生態系や民俗文化等の研究・教育の拠点として活用し、関係機関と連携してその成果を国内外に発信する。【村】
- 島しよ芸術文化振興事業の継続実施など、音楽、児童演劇や寄席等を鑑賞する機会を提供し、小笠原村における芸術文化の振興を図る。【都】
- スポーツ大会の支援は、住民の健康増進や住民間の活発な交流も期待できることから今後も継続していく。【都】



グレートボール大会

13

観光の開発

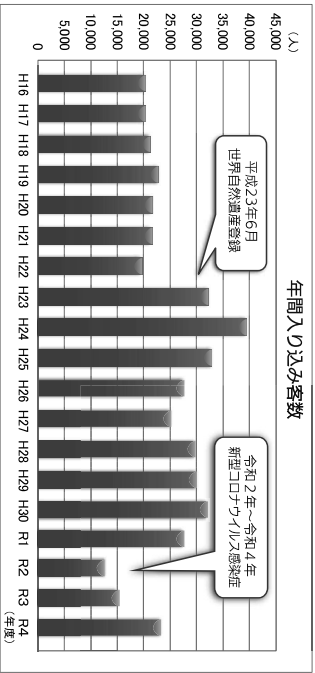
(1) 観光資源の開発と観光振興

小笠原諸島における観光にとっての最大の地域資源は、豊かで貴重な自然環境である。都や小笠原村では、エコツーリズムを基軸とした観光を推進しており、平成 28(2016) 年 1 月には村において「エコツーリズム推進全体構想」を策定した。

小笠原村を訪れる観光客の数は、世界自然遺産への登録や、新造船の就航等の効果により、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した。

このような状況の中、小笠原村では令和 4(2022) 年度に「小笠原村観光振興ビジョン」を策定し、世界自然遺産としての貴重な自然環境の保全と観光利用の両立を図る視点に立ち、国、都及び小笠原村が、魅力の発信と合わせた普及啓発活動を進めている。

また、遊歩道や遊歩道に隣接する管理通路、及び都市公園等の整備や維持管理により、観光客が自然を楽しむための環境整備が行われている。



※年間入り込み客数：おがさわら丸乗船客数（観光・仕事等を目的とする人数）及びクルーズ船による来島客数

現状と課題

- 「小笠原村観光振興ビジョン」の実現に向けた連携体制の構築が必要である。
- 関東圏、関西圏等の大圏圏域での更なる観光来島需要の掘り起こしを進めるとともに、それら以外の地域からの新たな観光客誘致等、観光客の開拓に向けた取組が必要である。
- 来島者の再来訪を促すため、来島満足度を向上させる対策が必要である。
- 世界自然遺産地域の更なる認知度向上に取り組み、地域の魅力を発信していく必要がある。
- 観光客数の回復と更なる獲得のため、観光関連事業者のキャッチアップ化や誘客促進のための取組が必要である。
- デジタル化による業務効率化やサービス向上により都内観光関連事業者の生産性向上を図り、観光需要に対応する必要がある。
- 持続可能な観光を推進するため、地域資源を生かした観光コンテンツの開発が必要である。
- 遊歩道等の新規設置に当たっては、開発による自然環境への影響を配慮するとともに、後年度の維持管理を含め慎重に検討することが必要である。

今後5年間の取組

具体的取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受入環境の充実			継続		
魅力の発信			継続		
観光資源の開発			継続		

- 「小笠原村観光振興ビジョン」の推進に当たり、関係各所が密に連絡を取り合い、状況と目標を共有し、協働による取組を進める。【都】
- 受入環境の充実及び魅力の発信等に資する取組を進める。【都】
- 幅広い地域から様々な客層が来島している現状を踏まえ、雨天時対策や体験メニュー等の柔軟な提供といった観光客を効果的に受け入れる環境の整備を、地域の意向を汲んだ上で推進する。【村】
- 小笠原諸島の魅力について、ウェブサイトをはじめ、父島及び母島の観光協会と小笠原村観光局との連携により、様々なイベント、SNS等を通じて継続的に発信することにより、観光客誘致につなげていく。【村】
- 訪問した方に島を存分に体験してもらうため、アプリを制作し、各島の情報と魅力を幅広く発信する。【都】
- 「世界自然遺産を活用した観光振興事業推進協議会」を設置し、世界自然遺産の知名度やブランドイメージを活用したプロモーション等を行う。【都】
- キャッチアップ化に向けた環境を整えることにより消費意欲を喚起するとともに、島しよ地域のPR及び旅行者の島しよ地域への送客の促進のため、「しまば通員」発行事業を実施する。【都】
- 観光関連事業者が取り組む、デジタル化による業務効率化やサービス向上の取組を支援する。【都】
- アドベンチャーツーリズムに係る新たな取組を支援することにより、旅行者の来訪・滞在を促すとともに、消費機会の拡大を図る。【都】
- 老朽化した海洋センターに代わる「小笠原エコツアー普及啓発拠点（仮称）」を建設し、海洋生物の調査・研究のための環境を構築することで、それらの調査結果や研究成果の活用（教育やエコツーリズムへの還元）や屋内展示の充実による雨天時の観光コンテンツ提供を進める。【村】
- 小笠原村が実施する遊歩道設置等の観光施設整備事業を引き続き支援し、観光資源の開発を進めていく。【都・村】



小笠原海洋センター（写真提供：小笠原村観光局）

